

大戸川【大津土木事務所】



金勝川【南部土木事務所】



「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」  
（2024年度～2028年度）

野洲川【甲賀土木事務所】



日野川【東近江土木事務所】



犬上川【湖東土木事務所】



姉川【長浜土木事務所】



1. 大津土木事務所管内
2. 南部土木事務所管内
3. 甲賀土木事務所管内
4. 東近江土木事務所管内
5. 湖東土木事務所管内
6. 長浜土木事務所・木之本支所管内
7. 高島土木事務所管内

高時川【長浜土木事務所 木之本支所】



安曇川【高島土木事務所】



2025年3月  
滋賀県

■河川整備5か年プランは、河川管理者である県が河川の現状を踏まえ、治水対策を計画的に進めるため、5年間に実施する河川改修工事の内容を取りまとめるものです。  
ただし、次の事業は、5か年プランに関わらず必要に応じ取り組みます。

- ①災害復旧事業
- ②補修・修繕など緊急に対応すべき事業
- ③今後新たに対策が必要となる局所的な改修など小規模な事業（全体事業費が5億円未満）
- ④維持管理事業（すべての河川が対象。地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施。）

■当プランに位置付ける区間

1) 工事実施区間

2024年度から2028年度までの5年間に河川改修工事を実施する区間です。

2) 工事準備区間

他事業の進捗状況および地元調整等により、河川改修工事を実施する可能性がある区間です。

3) 整備検討区間

河川整備の推進を図るため、河川整備実施に向けた検討を行う区間です。

■5か年プランの計画期間中に河川整備計画の変更があった場合、河川整備計画の変更手続きに合わせて、整備検討区間を工事準備区間等に位置付けます。

■滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）の概算総事業費 約400億円※1 ※2

- ※1 当プランの工事実施区間は、2023年度（令和5年度）当初予算ベースで策定しています。ただし、実際の予算額（事業費）は、国からの予算配分や県予算の措置状況等を踏まえ、変動することがあります。
- ※2 国土強靱化5か年加速化対策予算を含みます。（2024年度（令和6年度）分として令和5年国補正を含む）